

4日 御用始め
7日 庁議
8日 消防出初式
10日 流通対策協議会
13日 選挙管理委員会
14日 自立農指定申請受付
15日 成人の日
16日 教育行政懇談会
17日 ひょうろく対策本部解散
20日 移動地方民衆室
24日 青少年問題協議会
28日 高浜入総合開発対策委員会
29日 臨時議会
30日 企業誘致委員会
現原小学校竣工式
例月出納検査

= No. 107 =
編集 玉造町役場
広報委員会
発行人 町長 坂本常蔵
印刷所 さんゆう社印刷所

たまごくり

昭和44年2月1日 毎月1回発行 昭和38年1月23日第三種郵便物認可

現原小学校が完成

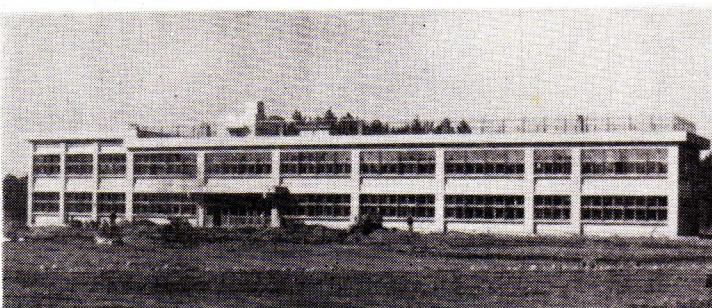
喜びの陰に 64名の遠距離通学者

建設位置問題がもめて、町民全体が、わがことのように心配していた現原小学校が、このたび完成し、一月二十九日に竣工式が行なわれました。

現原小学校が完成し、一月二十九日に竣工式がおこなわれました。竣工式は、町長をはじめ、議員、教育委員、学校長など、関係者、および株主建設など工事関係者、およそ百二十名の出席のもと、近代的設備をほこる、防音校舎の音楽室で行なわれました。

現原小学校の建設は、航空自衛隊百里基地の開設に伴い悪化した町の教育環境を守るための学校校舎防音化の一環として、行なわれたもので、その建設位置について、通学区内の父兄の意見が一致せず、強力な反対運動がおこり、一時は児童の同校休校にまで発展し、町教育関係者はじめ、町民全体がわがことのように心配し、事態の早期解決をのぞむ声が高まりました。このため町議会、区長会その他の有志が東奔西走して、事態収拾にあたりましたが、四十三年の三月になっても、なお、解決を見ず、反対運動は強化の一途をたどり、ついに、道祖神（現在の建設位置）が、通学区の中心にあり、建設位置の妥当性についての理解が深まると同時に、反対運動の手段に児童の教育を犠牲にすることに批判の声を高まり、報道機関も、その不当性を追求するにいたりしました。

しかしながら、運動は一向に、これをかえりみることもなく続けられ、ついに、第三次同盟休校を強行するにいたりしました。こうして四十四年四月、反対期成同盟から



区中心にあり、建設位置の妥当性についての理解が深まると同時に、反対運動の手段に児童の教育を犠牲にすることに批判の声を高まり、報道機関も、その不当性を追求するにいたりしました。しかしながら、運動は一向に、これをかえりみることもなく続けられ、ついに、第三次同盟休校を強行するにいたりしました。こうして四十四年四月、反対期成同盟から

消防の威力を披露

玉造中で堂々の出初式

新春恒例の玉造町消防出初式が一月八日午前九時から、玉造中学校校庭を舞台にひらかれました。開式のことばに式は始められ、国旗掲揚、君が代の国歌斉唱、続いて団長の人員報告がありました。ついで町長のあいさつ、あとも、人員、服装、機械の点検がされまし

た。この日の校庭は、富士が姿を現わすほど、朝のうらやみとつない好天気に恵まれた中を、約四百人の消防団員が、分団ごとの分列行進が行なわれました。水槽付消防ポンプ自動車や可搬式消防車の点検後、中沢団長によ

成人と国民年金

毎年一月十五日の「成人の日」には、全国各地で成人式が開かれました。こうして全国民の祝福を受けて成人となった若い人々は、社会人としてのいろいろな権利を行使することが認められますが、その反面、社会人としての義務も果たさなければなりません。国民年金に加入しなければならぬ義務も成人としての義務の一つです。

国民年金制度は老齢、障害、死亡によって国民生活の安定がそなえられることを国民共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とし、この目的を達成するために、「国民の老齢、障害または死亡に

関係する手立てがなくなるといふ事態に追いこまれたとき、これらの人々に年金を支給し、親類縁者に気がねしながら世話にならなくとも、どうか自分の生活をもりたててゆく、経済的な手立てを与えようとして生れたものです。

が考えられますが、年金の保障のなかには、年をとってから支給される老齢年金のほか、障害年金や母子年金の制度も設けられています。最近のように交通戦争を考えると、老後のことだけでなく、い

いのない備えが必要です。また、二〇才になったばかりの若い人たちに、将来の年金というものが遠い将来のものと思え、かえりみることもなく続けられ、ついに、第三次同盟休校を強行するにいたりしました。こうして四十四年四月、反対期成同盟から

た。この日の校庭は、富士が姿を現わすほど、朝のうらやみとつない好天気に恵まれた中を、約四百人の消防団員が、分団ごとの分列行進が行なわれました。水槽付消防ポンプ自動車や可搬式消防車の点検後、中沢団長によ

た。この日の校庭は、富士が姿を現わすほど、朝のうらやみとつない好天気に恵まれた中を、約四百人の消防団員が、分団ごとの分列行進が行なわれました。水槽付消防ポンプ自動車や可搬式消防車の点検後、中沢団長によ

愛の灯をありがとう

歳末助け合い状況報告

解ある結果と深く感謝し、報告いたします。

△募金状況▽

玉川	四六、一五〇円
手賀	四〇、八五〇円
玉造	八〇、〇五〇円
現原	四一、九〇〇円
計	二九六、〇一八円

△配分状況▽

小・中学生	七八、六〇〇円
老人世帯	三五、〇〇〇円
在宅重度障害者	二八、〇〇〇円
入院入所者	九六、〇〇〇円
その他	五、一一八円
計	二九六、〇一八円

昨年暮に行なわれた昭和四十三年度歳末助け合い運動は、各社会福祉協議会役員の方々の町内のみならず、ご協力により、次のような成果があげられました。

立花 五七、五五〇円
前年度繰越 二四、二二三円
手賀小児童から 二、五九五円
その他 二、七〇〇円
計 二九六、〇一八円

△配分状況▽

世帯配分	五三、三〇〇円
------	---------

二月のこよみ

1日 日本で初めてテレビジョン放送開始(昭和二年)
2日 札幌雪祭り
3日 日航、国際航空路を開設
4日 福沢諭吉没(明治三十四年)
5日 小学校設置の布達(明治二年)
7日 針供養
9日 ドフトエフスキー没(一八八一年)
10日 新井白石生(明暦三年)
11日 レントゲン没(一九二三年)
12日 大日本帝国憲法の発布(明治二年)
13日 初午
14日 地方公務員法施行(昭和二年)
15日 聖バレンタインデー
16日 横手(秋田県)のかまくらソ連、樺太、千島の領有を宣言
17日 旧正月元旦
18日 島崎藤村生(明治五年)
19日 小川手銭生(明治元年)
20日 志賀直哉生(明治一六年)
22日 高浜虚子生
24日 直木三十五没(昭和九年)
25日 齊藤茂吉没(昭和二年)
26日 春の全国火災予防運動開始



町民代表と対話

移動県民室ひらかる

一月十七日、青年研修所を会場に移動県民室が開かれました。これは、鹿行地方県民室と玉造町の共催によって開かれたもので、この移動県民室は日ごろ地方県民室を利用したくても、遠方のため、なかなか出向く機会がないなどという町民のみなさんから、いろいろな陳情、あるいは相談等をして、これを、鹿行地方県民室で一件一件処理説明し、県民室と町民、県民室と県政との結びつきを強めようとするもので、町民の意見をとり入れて、県政、また町政の発展向上にしようとするものです。



この日、参加者は町内の産業、福祉、青少年、婦人など、各種団体の代表者十一人と鹿行管内の県出先機関から、鹿行地方県民室長、次長、鹿行農林事務所長、鹿行地方福祉事務所長、鹿行土木事務所長、鹿行保健所長、土地改良事務所長、麻生地方教育事務所長などが参加して座談会が開かれ県政についての対話を進めました。座談会は「地域開発に何を望むか」と題して意見が交わされました。午後からは、陳情の受付、また

また、この移動県民室の開設に伴って、「今、町や、県、国の仕事に対して、要求したいこと、相談したいことはどんなことですか」というアンケートを、各部落の班長さんに依頼して、集計した結果、次のことが関心度の強い事柄でした。

- 1 道路のこと
- 2 国民年金、国民健康保険などのこと
- 3 住民税、固定資産税など市町村税のこと
- 4 病院、診療所など病気を治す施設のこと
- 5 軍人恩給のこと
- 6 アンケートの集計は次のとおりです。

みんなの声を町政に

アンケート集計

- 産業関係
- 労働力に関すること 2
- 農林業の経営資金のこと 9
- 土地改良や農地のこと 6
- 農協、漁協、森林組合のこと 3
- 商工業の経営資金のこと 2
- その他

○衛生関係

- 水道、下水道のこと 7
- カ、ハエ等の駆除のこと 7
- ゴミ、し尿処理のこと 5
- 伝染病など病気の予防のこと 5
- 乳幼児、こどもの衛生のこと 1
- 病院、診療所など病気を治す施設のこと 11
- その他

○教育関係

- 学校施設、設備のこと 9
- 学校の教育方針のこと 4
- 進学、就職のこと 8
- 青年団、婦人会、公民館など社会教育のこと 5
- その他

○土木関係

- 道路のこと 24
- 河川、砂防のこと 9
- 住宅のこと 4
- 災害(水害、火災等)のこと 4
- その他

○社会福祉関係

- 国民年金、国民健康保険などのこと 13
- 生活保護のこと 5
- 保育所、幼稚園のこと 2
- 身体障害、精神病、精神薄弱のこと 10
- 軍人恩給のこと 8
- 老人のこと 2
- その他

○税金関係

- 所得税など、国税のこと 6
- 住民税、固定資産税など県市町村税のこと 2
- その他

干ばつ時もOK

産地事業

現地区産地事業に移動かん水施設が完成いたしました。この事業は、野菜指定産地生産出荷近代化事業として、国の補助(五割以内)により実施したものです。

ひょう害の爪あとに終止符

対策本部が解散

この事業の目的は、国の指定を受けた冬キャベツの適期定植時期の水不足を解消するため、また、定植後の水管理を適切にし、指定野菜の生産安定、品質の向上を図り施設を共同利用し生産出荷の近代化を計画的に推進することがねらいです。

ひょう害対策本部が一月十六日解散されました。昨年七月二十三日の降ひょうによる現原、玉造、立花地区の農作物に大きな被害をうけ、町ではひょう害対策本部を設置し、県に

そのほか五か所が同じ国補事業として本年度実施されますが、これに要する総事業費は四、九八四千円ですが、二、四八八千円の国庫補助がされます。

この施設は従来のスプリングと異なり、レインガンを使用したもので、毎分三六〇リットの散水が可能です。これは、毎時六、六リットの雨が降ったことに比例します。この施設設置により産地かん水施設利用組合の受益面積三、五畓は干ばつ時の野菜づくりから解放されたことになったといえるでしょう。

医療費と国保税

今年の四月から十一月診療分までの医療費の支出が終了したので、今までの医療費の動きを参考にして今年の医療費の決算見込と来年の医療費と保険税の推計をまとめてみました。

	40年度実績	41	42	43見込	44見込
世帯数①	2,463 戸	2,488	2,470	2,464	2,472
被保険者数②	12,117 人	11,889	11,654	11,478	11,278
療養給付費(診療費)③	32,295 件	31,681	35,254	36,191	38,734
費用額④	61,302千円	66,845	81,092	99,396	119,195
受診率⑤	265.39 %	266.47	302.53	315.31	343.45
1件当り費用額⑥	1,898 円	2,117	2,300	2,746	3,077
1人当り費用額⑦	5,059 円	5,617	6,958	8,660	10,569
保険税調定額⑧	19,911千円	24,214	23,693	32,775	41,869
1世帯当り⑨	8,071 円	9,871	9,616	13,302	16,937
1人当り⑩	1,643 円	2,037	2,033	2,855	3,712
療養給付費⑪	63,025千円	68,151	84,021	101,340	121,527
1人当り⑫	5,227 円	5,786	7,246	8,829	10,776
金額⑬	503,872千円	493,845	623,608	774,153	819,698
1人当り⑭	41,584 円	41,538	53,510	67,445	72,681

来年は

一万円をこす?

療養給付費一人当り費用

六十五才位までの高齢者ほど医療費が多くなっています。このまま被保険者が減少すると大変な時代が予測されます。件数、毎月お医者さんから出される診療報酬請求明細書の合計です。一月分の中に何回お医者さんにかかっていても件数は一件です。ですから、皆さんがお医者さんにかかった延月数になります。件数を②の被保険者で割り、%で表したのが⑤の受診率です。全国的な傾向から見ると受診率は今後毎年10%位ずつ伸びるでしょう。

医療費の増加傾向から見ると、来年度は四一、八六九千円と見込まれます。今年より九百万円増税しなければならぬ。世帯当り二割七割、一人当りにして三〇%の増税となりましう。医療費の上昇は全国的なもので、皆さんが被保険者の中には医療費を無駄に使っている者もあつた。このため余分の医療費を支払っているのは残念なこと。お医者さんを一日のうちに二、三回と歩み寄り、同じ病気で二人のお医者さんに連続して診てもらう例は週報でお知らせしたとおりです。このために医療費が支出され、この方だけ保険税が高くなることはツラナイ事です。

費用額、お医者さんにかかった医療費の全部のことです。この費用額の三割は皆さんが直接払います。残りの七割を国保が負担します。四十一年と四十三年の費用額を比較しますと、三千八百万円も

医療費を、もっと大切にしないこと。余計なものまで買ひこまないこと。七日は針供養ですが、この節一



晴れて大人へ

成人式 二五〇人が参加

成人の日十五日は快晴にめぐまれ、玉造町でも、青年研修所を舞台に、午前十時から挙行され晴れの門出を祝いました。



おとなとなったことを自覚しめずから生き抜こうとする青年を祝い励ます成人の日。

この日青年研修所で開催された成人式に

は、250名が参加し決意を新にしました。

今年成人式を迎えた人は町で男二〇五名、女一九〇名、計三九五名ですが、式には二五〇名が出席しました。

式は開式のことばに始められ、自覚と決意を新たにした成人ら全員で君が代の国歌斉唱ののち、成人証書の授与に移りました。

その後、町長から、「成人を迎えた、あなたたちひとりひとりが、成人となったことを自覚して、何となく責任を持って行動して下さい」と、はなむけの式辞を述べました。



成人を代表して謝辞を
読む宮本典子さん

宮下先生を迎え、婦人研修会を開催

婦人研修会を開催

玉造青年婦人会主催の婦人研修会が去る十二月、青年研修所で開かれました。

研修会は、九時半に開会され、午前中に三つの発表がありました。始めに「和らぎ会をめぐって」の三題について、熱弁をふるいました。

自分の能力、あるいは適性、趣味、関心などをとらえて、現在の時点において、将来の進路を選択することは決して不可能なことではないと思われまふ。

将来の進路をみつめよう

今年も入学願書の提出の時期が来しました。どこを受験するかというところについては、今までもいろいろと悩んできたことと思われまふが、いざ最終的に一つの学校に決まるといふことになると思われまふ。安も多くなることと思われまふ。

そこで、最後の受験勉強のポイントをひいてあげてみました。中学生時代に自分の一生の進路を決定することは容易なことではありませんが、しかし、現在まで

高校受験

ゆとりを持つて最後の仕上げ

受験生はひとりひとりが、最初から選んだ進路。両親をはじめ先生方と十分に納得のゆくまで相談して決まっています。とくに、先生方とのやり取りは、重要なポイントです。

学力などを比較したり、いろいろと検討して、適切な助言や援助をしていくことが大切です。



子どもの心理について講演する宮下先生

善意銀行だより

▽手賀竹の郷部落の飯田勝子さん(あすなろ学園々長)は、善意銀行を通して、手芸教室の技能委託をされました。

この善意の手芸教室は、婦人会、青年団女子、あるいは同好グループなどなたでもけっこうです。から、何人かにまわって、出張教室を受けましょう。

ご希望のグループがあるときは、土、日曜日以外の日に月一回出張されます。

▽小座山の老人クラブ親和会では、手賀小学校に雑布二五〇本を寄与しました。

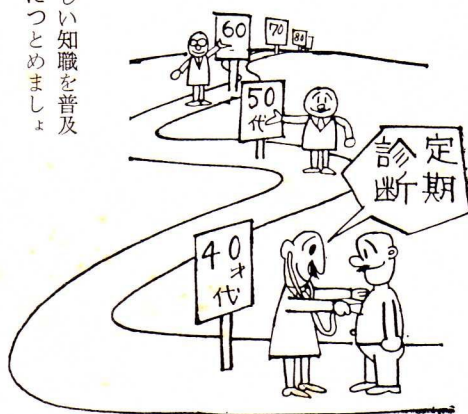
▽駅前の高野スタジオでは、明治百年を記念に、町内の七十五才以上のおとしよりに、無料で記念写真撮影をしようと、善意銀行に申し出られました。

この善意のおくりものは、明治百年を記念して、高齢者に一枚ずつの写真(手札判、台紙つき)を贈るといふものです。

老人クラブ等で会合のある場合は日時、場所などを知らせれば出張してくれという好意的なものが出張してきています。

期日は二月から四月ごろまでの予定です。

(成人病予防) 定期診断は 長い人生の 健康関所



一般の家庭では、こんな行事を行なうところはないでしょう。しかし、時には、そんなことも思いおこして裁縫箱の中の整理をしておくのも、また楽しいことです。

▼中甸を過ぎたら、ぼつぼつ春着の準備も始めましょう。二月になると、陽気が急に春めいて、あつぽったいマフラーなども重く感じる日があつたりしますが、そんなとき、新しいものにかえてみると、気分晴れやかになるものです。

▼二月は、一年中でいちばん野菜の不足する月といわれます。もともとは温室野菜が豊富に出回っているのに、お金さえ出せばいくらでも手にはいりませう。

▼切干し大根がおいしい季節。あまり古いものは味がよくないので新しいものを選びましょう。新しいものは、こじわが少なく、白っぽくて、みればすくわります。

ぬるま湯に少しつけておき、油あげなどいっしょに煮つけるとおいしいものです。

▼まだ少し高目のようですが、根みづがでてきます。おすましの中へ入れたりすると、春を感じさせます。

▼ホウレンソウが安くならしました。野菜不足のこの季節には、たいへん貴重な、そして栄養価の高い青野菜です。

▼立春を迎えたといえ、上旬の寒さはまだまだきびしいものがあります。よく、家の前の道路などに水をまいておくと、雪がたまりやすくなります。

▼一般の労働者で、給料だけで生活している方々は、その必要はありませんが、二月十六日から所得税の申告が始まります。

締切りは三月十五日ですが、おしえて出かける、たいへん混雑しますので、早めに片づけておきましょう。

▼二月も中旬を過ぎるころは、各地で梅花まつりなどがあります。梅見物もけっこうですが、車で出かけて事故にあつた例がたつたところがあります。運転する人は、絶対にさかずに手を出すな。鉄則を守りたいものです。

▼月末から、春の火災予防運動が始まります。まず、自分の家からは絶対に火を出さぬことに徹することです。

▼二月は、貝類のおいしい時といわれています。パカ貝などといわれるアオヤギなど、決して「パカ」どころか、おいしいものです。

